

文化芸術活動の推進

1 文化芸術の振興

文化スポーツ部 文化振興課

(1) 目標

誰もが文化芸術に親しみ、学び、多様な文化芸術活動を気楽に行えるような環境整備と機会提供などにより、文化芸術活動の向上をめざします。

(2) 平成 29 年度 の 取 組 み と 成 果

- ア 松本市文化芸術振興基本方針に掲げる対象事業（75事業）の進行管理と評価検証を行いました。
- イ 「アーティストバンクまつもと」を設置・公表しました。
- ウ 文化芸術活動を行う3団体に補助金を交付しました。
- エ ブロック大会以上の芸術文化に係る大会出場について、祝金10件を交付しました。
- オ まちの賑わい創出のため、夏のイベントとして定着した「まつもと街なか大道芸」を開催しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 松本市文化芸術振興基本方針の中間評価に向け、評価検証手法の研究を進めるとともに、PDCAサイクルによる対象事業の進行管理を進めます。
- イ 「アーティストバンクまつもと」の活用・拡充を進め、市民が文化芸術に気軽に触れることのできる機会づくりと、芸術家の育成・交流を推進します。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

- 平成 15 年 9 月 26 日 「松本市文化芸術振興条例」を制定
- 16 年 3 月 15 日 市民芸術館が竣工（財）松本市教育文化振興財団を指定管理者に指定
- 4 月 1 日 指定管理者として、音楽文化ホールは（財）松本市教育文化振興財団、鈴木鎮一記念館は（社）才能教育研究会を指定
- 7 月 11 日 文化振興課を創設し、市民芸術館・音楽文化ホール・鈴木鎮一記念館を所管
- 17 年 4 月 11 日 （財）松本市教育文化振興財団の事務局を、博物館から文化振興課に移管
- 18 年 1 月 24 日 「松本市文化芸術振興基本方針」を策定
- 23 年 4 月 21 日 波田文化センター（ホール関係）を波田支所地域支援課から文化振興課に移管
- 25 年 4 月 1 日 波田文化センターの指定管理者に（一財）松本市芸術文化振興財団（財）松本市教育文化振興財団が一般財団法人に移行し改称）を指定
- 28 年 10 月 28 日 「松本市文化芸術振興基本方針」を改定

文化芸術活動の推進

2 文化施設の管理運営

文化スポーツ部 文化振興課

(1) 目標

「多彩で特色ある自主事業」と「幅広い市民利用（貸館事業）」とのバランスをとりながら、管理運営の効率性を追求するとともに、市民に親しまれる館運営に努めます。

(2) 平成29年度の取組みと成果

- ア 市民芸術館、音楽文化ホール、鈴木鎮一記念館、波田文化センターを指定管理により管理運営しました。
- イ 各施設で指定管理者による、施設の特徴を生かした多彩で特色のある自主事業を実施しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 市民芸術館、音楽文化ホール、波田文化センター及び鈴木鎮一記念館の各施設は、松本市の文化芸術の拠点としての機能維持、施設の延命を図るため、計画的に施設設備の改修・更新を行います。
- イ 管理運営について、指定管理者のノウハウを生かし、適正かつ効率的な運用を図るとともに、施設利用や自主事業等について積極的にPRを行い、市民に親しまれる施設となるよう努めます。

(4) 現在までの経過と統計資料

文化施設の管理運営

- [まつもと市民芸術館] 指定管理者：(一財)松本市芸術文化振興財団 H25～H29 利用料金・委託料併用
- [音楽文化ホール] 指定管理者：(一財)松本市芸術文化振興財団 H29～H33 利用料金・委託料併用
- [鈴木鎮一記念館] 指定管理者：(公社)才能教育研究会 H29～H33 委託料方式
- [波田文化センター] 指定管理者：(一財)松本市芸術文化振興財団 H25～H29 利用料金・委託料併用

区 分		27年度	28年度	29年度	
市民 芸術館	利用者(人)	204,319	251,109	267,076	
	自主事業	鑑賞者数(人)	102,093	100,261	102,875
		事業数、公演数	46事業、106公演	44事業、110公演	39事業、103公演
	登録会員数等	ボランティア登録56人 DM会員1,643人 メルマガ会員5,499人	ボランティア登録67人 DM会員1,600人 メルマガ会員7,362人	ボランティア登録59人 DM会員1,575人 メルマガ会員8,707人	
音楽 文化 ホール	利用者(人)	89,673	74,993	62,719	
	自主事業	鑑賞者数(人)	26,344	22,766	21,278
		事業数、公演数	28事業、31公演	26事業、27公演	25事業、27公演
	登録会員数等	登録：55団体 メイト会員：2,118人	登録：58団体 メイト会員：1,684人	登録：50団体 メイト会員：1,305人	
鈴木 鎮一 記念館	利用者(人)	5,215	5,792	5,743	
	自主事業	鑑賞者数(人)	254	400	277
		事業数、公演数	3事業	5事業	4事業
波田 文化 センター	利用者(人)	16,071	16,560	18,351	
	自主事業	鑑賞者数(人)	1,339	897	1,249
		事業数、公演数	7事業、8公演	5事業、5公演	7事業、7公演
	登録団体数	6団体	5団体	5団体	

文化芸術活動の推進

3 2017セイジ・オザワ 松本フェスティバルの推進

文化スポーツ部 国際音楽祭推進課

(1) 目標

平成4年度から毎年開催されている「サイトウ・キネン・フェスティバル松本」(現セイジ・オザワ 松本フェスティバル)の共催、関連事業の実施によりこれを積極的に支援し、音楽文化の振興とそれを活かしたまちづくりを図るものです。

(2) 平成29年度の取組みと成果

公式公演としてオーケストラ6公演、OMFオペラ1公演、室内楽3公演、室内楽勉強会1公演を開催しました。共催、関連事業等も併せて実施し、総鑑賞者数は85,524人でした。

(3) 現状の分析と今後の課題

音楽文化の底辺の拡大、支援体制の充実を図ると共に、フェスティバルの財政基盤の確立など、国際音楽祭の開催都市にふさわしい環境づくりを推進し、継続開催と発展を図ります。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

平成3年11月15日	「サイトウ・キネン・フェスティバル松本」の松本開催が正式決定
4年4月15日	松本市教育委員会内に国際音楽祭推進室(本部扱い)を設置
5月1日	財団法人サイトウ・キネン財団の設立が文化庁から許可
11日	「サイトウ・キネン・フェスティバル松本」実行委員会が発足
7月6日	松本市国際音楽祭推進団体協議会が発足
9月5日～15日	第1回「'92サイトウ・キネン・フェスティバル松本」を開催以降毎年開催
6年8月24日～28日	「'94サイトウ・キネン・フェスティバル松本 ヨーロッパ公演」
9年4月22日～27日	「'97サイトウ・キネン・フェスティバル松本 ヨーロッパ公演」
11年12月31日～1月5日	「'99サイトウ・キネン・フェスティバル松本 冬の特別公演」
12年12月31日～1月4日	「2000サイトウ・キネン・フェスティバル松本 冬の特別公演」
13年1月7日～11日	「2000サイトウ・キネン・フェスティバル松本 アメリカ公演」
16年5月23日～5月30日	「2004サイトウ・キネン・フェスティバル松本 ヨーロッパ公演」
7月1日	国際音楽祭推進課が松本市教育委員会から松本市長部局へ所管替え
22年12月14日～12月18日	「2010サイトウ・キネン・フェスティバル松本 ニューヨーク公演」
23年9月1日～9月11日	「2011サイトウ・キネン・フェスティバル松本 中国公演」
27年4月1日	「セイジ・オザワ 松本フェスティバル」に名称を変更
29年1月18日～1月22日	「2016セイジ・オザワ 松本フェスティバル 冬の特別公演」
29年8月13日～9月10日	「2017セイジ・オザワ 松本フェスティバル」

文化芸術活動の推進

4 展覧会事業の開催

教育部 美術館

(1) 目標

国内外の優れた作品展や郷土に密着したテーマの展覧会を開催し、多くの市民が気軽に美術に親しむ機会・鑑賞の場の創出を目標とします。

ア 企画展

国内外の作家や松本市ゆかりの作家を取り上げた巡回展・自主企画展など、絵画・彫刻・工芸及び時代性などのバランスを考慮し、企画展を開催します。

イ コレクション展（常設展）

松本市美術館収蔵作品への関心と理解を深めていただくため、計画的な展示替えを行い鑑賞機会の充実に努めます。

(2) 平成 29 年度の取組みと成果

ア 企画展

松本市市制施行 110 周年と美術館開館 15 周年にあたり、記念事業として以下の企画展を開催しました。

「堤清二 セゾン文化、という革命をおこした男。」（美術館顧問を務めた堤清二の顕彰展）

「日本のアニメーション美術の創造者 山本二三展」（親子や家族で楽しめる夏の巡回企画）

「彫刻家・細川宗英展 人間存在の美」（地元出身作家を顕彰する自主企画）

「草間彌生 ALL ABOUT MY LOVE 私の愛のすべて」（記念展を締めくくる一大自主企画）

イ コレクション展（常設展）

平成 28 年度新たに収蔵した作品のお披露目展ほか、「山の日」にちなんだ収蔵品展や地元ゆかりの作家作品を紹介する展示を行いました。また、各記念展示室等においても展示替えを行い、収蔵作品を公開しました。

ウ 松本市市制施行 110 周年記念展

国内有数の浮世絵専門の博物館として知られる日本浮世絵博物館の所蔵品を特別に展示しました。

エ 松本ナイトミュージアム

地方における美術館等の夜間開館の取組みを検証する文化庁の実証実験事業に協力するため、「松本ナイトミュージアム 2017 実行委員会」に参加し、松本市美術館と日本浮世絵博物館との連携を中心とした「松本ナイトミュージアム」を実施しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

ア 展示方法について工夫するとともに、美術資料に関する理解の増進やその効果的な鑑賞に資するための活動を行い、より学習効果の高い展示に取り組みます。

イ より多くの方々に鑑賞いただけるよう広報に努めるとともに、メディアとの共同開催による広報・宣伝の強化等、開催方法について引き続き研究を行います。

ウ 開館後 16 年を経過し設備の老朽化が現れる中、作品の展示や保存について良好な環境が整えられるよう、大規模改修に向けた課題の抽出と整理を進めます。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 企画展開催状況

展覧会名	会期	観覧人数
堤 清二 セゾン文化、という革命をおこした男。	4月21日(金)～6月11日(日)	8,479人
日本のアニメーション美術の創造者 山本二三展	7月15日(土)～9月18日(日祝)	39,411人
彫刻家・細川宗英展 人間存在の美	10月7日(土)～11月26日(日)	6,007人
草間彌生 ALL ABOUT MY LOVE 私の愛のすべて	平成30年3月3日(土)～ 7月22日(日)	23,489人 (3月31日までの人数)
平成29年度合計		77,386人

イ コレクション展開催状況

会場	展覧会名	会期
上 條 信 山 記念展示室	アンバランスの中のバランス	5月9日(火)～9月3日(日)
	生誕150年記念 宮島詠士特集展示	9月5日(火)～平成30年1月8日(月祝)
	直球勝負の書	平成30年1月10日(水)～5月13日(日)
田 村 一 男 記念展示室	山、眠る② 田村一男没後20年	5月9日(火)～9月3日(日)
	山、眠る③ 田村一男没後20年	9月5日(火)～平成30年1月8日(月祝)
	浮かびあがる山容	平成30年1月10日(水)～5月13日(日)
特設コーナー	細川宗英特設展示	平成23年6月7日(火)～
池上百竹亭 コレクション	百竹亭の俳句コレクション ～子規とその門人たちの句を中心に～	9月26日(火)～平成30年1月8日(月祝)
	冬去春来	平成30年1月10日(水)～5月13日(日)
常設展示室B	「山の日」特集展示 山を旅する	7月25日(火)～11月5日(日)
	宮坂勝と石井柏亭 二人の画家と松本と	11月7日(火)～平成30年2月18日(日)
常設展示室C	草間彌生 魂のおきどころ	4月6日(水)～平成30年2月18日(日)

ウ 松本市市制施行110周年記念展開催状況

展覧会名	会期	観覧人数
日本浮世絵博物館所蔵 酒井浮世絵コレクション展示	(前期) 6月6日(火)～7月30日(日)	9,321人
	(後期) 8月1日(火)～9月24日(日)	17,590人
合 計		26,911人

エ 松本ナイトミュージアム

事業名	日時	観覧人数
松本ナイトミュージアム第1夜	12月22日(金) 17時～21時	186人
松本ナイトミュージアム第2夜	2月14日(水) 17時～21時	316人
松本ナイトミュージアム第3夜	3月3日(土) 17時～21時	585人(美術館単独)

文化芸術活動の推進

5 教育普及事業の実施

教育部 美術館

(1) 目標

子どもから大人まで、それぞれの年代に向けた学習プログラムを提供し、市民の学習意欲に応えるとともに、将来の美術の担い手となる人材を育成することを目標とします。

(2) 平成 29 年度の取組みと成果

ア 各世代を対象とした各種ワークショップや講座、企画展に合わせた講演会、ギャラリートーク等のほか、展覧会や美術の魅力を伝えるための「館長講座」や「学芸講座」を開催しました。

イ 「未来の学都を支える子ども育成事業」として、美術館所蔵作品を使った鑑賞教育教材「アートカード」を、学校への出張講座や見学対応などで使用し、子どもたちが美術に親しむ機会を創出する教材として活用しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

学校との連携をさらに深め、美術館を活用した美術教育の充実にむけて、学習プログラム案を作成し、子どもたちが美術に触れる機会、親しむ機会の充実に図ります。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 教育普及事業の開催状況

講座数	参加人数	内 訳		
		分類	講座数	参加人数
147	6,248人	おとな対象	9	235人
		子ども対象	3	73人
		子ども～おとな	118	5,797人
		親子対象	5	78人
		学校連携	12	65人

イ 出前講座 開催状況

対象	主な講座	講座数	参加人数
学校	源池子ども大学 I 「学芸員ってどんなひと？ ～美術館のお仕事～」	5	153人
一般	「草間彌生が生まれた理由（わけ）」	3	45人

文化芸術活動の推進

6 発表の場の提供

教育部 美術館

(1) 目標

市民の創作活動の発表や展示ができる快適な環境を提供し、市民の主体的、継続的な美術活動の促進と人材育成、そして次世代を担う新人作家の発掘を図ることを目標とします。

(2) 平成 29 年度 of 取組みと成果

市民ギャラリー、多目的ホール等を貸し出し、市民・団体等の芸術活動の発表の場を提供しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

ア 貸館スペースの利用率が非常に高く、市民・団体等の発表の場として活用されています。
イ 開館後 15 年を経過し設備の老朽化が現れる中、市民等の発表の場にふさわしい快適な環境の提供及び適切な運営を図るため、施設の計画的な維持補修が必要です。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

施設利用者数

年 度	27	28	29	前年度比較	前年比(%)
市民ギャラリー	87,913	81,360	78,817	△2,543	96.87
その他施設	8,402	8,311	8,554	243	102.92
合 計	96,315	89,671	87,371	△2,300	97.44

文化芸術活動の推進

7 美術資料の収集・保存管理

教育部 美術館

(1) 目標

美術資料の計画的な収集及び適正な保存・管理に努め、コレクションの充実を図るとともに、多くの市民が美術に親しむ機会・鑑賞の場の充実を図ることを目標とします。

(2) 平成 29 年度 の 取 組 み と 成 果

- ア 収集方針に基づいた美術資料の寄贈により、86 作品を新たに収集しました。
- イ 収蔵作品については、展示や適正な保存管理のため、26 点を修復・額装しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア コレクションの充実に向け、収集方針に基づいて調査・研究、情報収集に努めます。
- イ 草間彌生顕彰事業による作品の収集を進めますが、作家との良好な関係の維持と関係先との連絡調整が必要です。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 美術資料収集

(単位：点)

区 分	28年度まで	29年度中	合 計
日本画	282	2	284
日本画以外の絵画	642	2	644
版画	35	—	35
彫刻・立体	31	—	31
工芸	9	—	9
書	45	73	118
草間彌生作品	345	—	345
上條信山作品	377	9	386
田村一男作品	395	—	395
池上百竹亭コレクション	201	—	201
合 計	2,362	86	2,448

【備考】

- 1 その他に、石井鶴三資料一式
- 2 日本画以外の絵画の区分には、油彩、水彩、デッサン、ミクストメディアを含む。
- 3 上條信山には、宮島詠士、張廉卿の作品を含む。

イ 統計資料

保存・管理

	27年度		28年度		29年度
修復	郷原古統作品	1点	上條信山作品	1点	池上百竹亭コレクション作品等 14点
額装	松本昇作品等	5点	池田満寿夫作品等	45点	草間彌生作品等 12点
制作複製)	正岡子規等	3点			

スポーツの振興

1 プロスポーツ振興事業

文化スポーツ部 スポーツ推進課

(1) 目標

本市を拠点とする松本山雅FCをはじめ、県内のプロスポーツ支援と活用により、「みるスポーツ」等による地域活性化や中心市街地への誘客につなげるとともに、市民の健康増進や交流、スポーツ振興を図ります。

(2) 平成29年度の取組みと成果

- ア 松本市で開催する信濃グランセローズのホームゲームで「松本市民の日」を実施し、市の特産品PRや市内全小学生へ無料招待券を配布して、プロスポーツの観戦する機会を提供しました。
- イ 松本山雅FCホームゲーム全試合で、競技場周辺の渋滞対策及びアウェーサポーターへのおもてなしとして、新松本工業団地に臨時駐車場を設置しました。
- ウ 中心市街地等で松本山雅FCアウェーゲームのパブリックビューイングを5回実施し、市民がプロスポーツを応援・観戦する機会と街なかに賑わいを創出して、スポーツによる地域活性化の推進を図りました。
- エ 「観光・グルメマップ」を作成してアルウィンを訪れたアウェーサポーターへ配布し、アウェーサポーターの回遊性を高め、中心市街地及び観光地等への誘客やリピーター率の向上を図りました。
- オ 松本山雅ホームタウンの6市町村合同による「ホームタウンデー」及び鹿児島市と連携した「松本市・鹿児島市文化・観光交流都市デー」を実施し、市の施策や観光・特産品のPR等を行いました。
- カ 地域交流活動促進事業（松本山雅FCへ委託）として、プロスポーツと市民との交流を目的に「親子運動教室」及び「産後のママさん向け運動教室」を開催しました。
- キ 市制施行110周年記念としてプロ野球公式戦「巨人ー中日」を開催し、多くの市民にプロスポーツの観戦する機会を提供するとともに、野球教室等を通じて子ども達がプロ選手と触れ合う機会を提供しました。
- ク 平昌オリンピック出場の小平奈緒選手（相澤病院所属）を応援するパブリックビューイングを2回開催し、オリンピックを観戦する機会を提供するとともに、地元選手への関心を深めました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 松本山雅FCにより地域住民の新たな繋がりが生まれ、地域経済にも大きな効果をもたらすなど、プロスポーツが地域活性化に大きく貢献しています。松本山雅FCの人気と集客力を活用し、さらに地域の活性化を図るとともに、競技場周辺の交通渋滞対策等を目的とした臨時駐車場の設置による支援等に引き続き取り組む必要があります。また、サッカー以外のプロスポーツを活用した事業も拡充する必要があります。
- イ 長野県松本平広域公園総合球技場（アルウィン）は、観客席増設など観戦環境の向上したスタジアムに改修する必要があることから、県への働きかけを継続して取り組んでいく必要があります。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過 【松本山雅FC】

平成21年12月	JFL評議員会において、松本山雅のJFL加盟承認
22年2月	準加盟審査会において、Jリーグ準加盟承認
23年3月	松本市から(株)松本山雅へ1,000万円の出資
12月	Jリーグ入会承認（J2昇格） (株)松本山雅が市に対して支援等の要望書を提出
24年3月	松本市から(株)松本山雅へ1,000万円の増資（合計出資額：2,000万円）
26年11月	Jリーグ理事会において、J1昇格承認
27年11月	J2降格決定

スポーツの振興

2 体育施設の整備

文化スポーツ部 スポーツ推進課

(1) 目標

スポーツ施設の多くは、建設から一定の年数が経過し、劣化等による修理・改修が必要な状況となっています。市民のスポーツ活動を支える基盤として、必要性・緊急性に配慮しつつ、スピード感を持って修理・改修を進めます。

(2) 平成 29 年度の取組みと成果

ア 社会体育館大規模改修事業

寿台体育館大規模改修工事及び床面改修工事（5館）を完了しました。なお、床面改修工事にあわせて、バスケットゴール・照明器具等の非構造部材耐震化を実施しました。

イ 四賀運動広場整備改修事業

スタンド等改築主体工事について、着手後に地盤支持力不足が判明したことから、関連工事を一時中止し、追加の地質調査を実施しました。

ウ 沢村軟式庭球場改修事業

既存のクレークコート4面を人工芝コートに改修しました。硬式にも対応可能な施設とし、施設名称を「沢村庭球場」に変更しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

ア 超少子高齢化型人口減少社会が急速に進展しており、将来の人口減少に対応した施設の適正配置が課題となっています。公共施設再配置計画に基づき、施設の運営形態及び複合・集約化を含めたスポーツ施設のあり方を研究していく必要があります。

イ 総合体育館は、オリンピック事前合宿及び国内外のスポーツ大会を受け入れる基幹スポーツ施設として、さまざまな利用者に対応できる環境整備が急務となっています。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

(ア) 社会体育館大規模改修事業

平成 25 年度 床面改修工事（島立）

26 年度 四賀体育館耐震補強工事

27 年度 乗鞍体育館耐震補強工事、寄合渡体育館耐震補強工事

床面改修工事（神林、里山辺、西部、南部）

28 年度 床面改修工事（寿、臨空工業団地、岡田、芳川）

29 年度 寿台体育館大規模改修工事

床面改修及び非構造部材耐震化工事（本郷、中央、内田、島内、庄内）

(イ) 四賀運動広場整備改修事業

平成 25 年度 基本設計

26 年度 実施設計、用地測量、実施設計

27 年度 実施設計

28 年度 解体工事、造成工事

29 年度 改築主体工事、電気設備工事、機械設備工事、地質調査

(ウ) 庭球場改修事業

平成28年度 浅間温泉庭球公園 (6面:1コート~6コート)

29年度 沢村軟式庭球場 (4面)

イ 統計資料

体育施設の整備状況

(平成30年3月31日現在)

施設	数	備考	施設	数	備考
体育館	25	総合体育館含む	プール	6	屋内プール含む
運動広場	21		庭球場	8	
野球場	1		その他施設	13	
サッカー場	2		計	76	

スポーツの振興

3 生涯スポーツの推進

文化スポーツ部 スポーツ推進課

(1) 目標

市民のスポーツに取り組む目的は、年齢に応じて楽しむものから健康を維持増進するものに変化し、生涯スポーツに対する要望は多様化しています。ライフステージに応じた生涯スポーツの推進を図ることにより、市民の主体的・継続的なスポーツ活動を支えます。

(2) 平成29年度の実績と成果

ア 熟年体育大学

日常生活でのウォーキング等の指導及び個人処方による筋力・持久力アップトレーニングを行いました。また、トレーニング室において卒業生の運動継続の支援、指導を行いました。

イ スポーツ教室等の開催

親子体操教室、シニア健康教室、ヘルスフィットネス教室、気分爽快ウォーク等を開催しました。

ウ 松本マラソン

記念すべき第1回大会は10月1日に開催し、国内外の10代から80代までの幅広い世代にわたる8,611人のランナーが出走しました。(申込み者10,058人)

また、大会ボランティアとして、3,227人の参加がありました。

(3) 現状の分析と今後の課題

ア 超少子高齢型人口減少社会において、市民の生涯スポーツに対するニーズはますます多様化すると予想されます。市民要望を正しく捉えるとともに、より身近な環境でのスポーツ活動を支えるための指導者育成などが必要です。

イ 第1回松本マラソンの反省点を検証し、第2回大会開催に向け、健康寿命の延伸と生きがいの仕組みづくりを進める松本市ならではの特色ある大会へと育て、新たな松本のスポーツ文化として定着させていくことが必要です。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

平成9年 4月 熟年体育大学開校
28年 3月 松本マラソン実行委員会設立
29年 10月 第1回松本マラソン開催

イ 統計資料

熟年体育大学受講者数の推移

年 度	26年度		27年度		28年度		29年度	
人 数	232		212		197		154	
学年・男女別内訳	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
1 学年	40	78	46	73	31	64	14	53
2 学年	46	68	32	61	40	62	28	59

歴史・文化資産保護・活用の推進

1 文化財の保存と管理

教育部 文化財課

(1) 目標

市民が地域の文化財に触れ、身近に感じることができるよう、文化財の積極的な保存整備と活用を進め、地域の歴史・文化への理解をとおして郷土愛を育み、魅力あるまちづくりを進めます。

(2) 平成 29 年度の取組みと成果

- ア 旧松本区裁判所庁舎が国重要文化財に、西善寺の銅造阿弥陀如来及び両脇侍立像が県宝に、生安寺の木造地藏菩薩半跏像など計 3 件が市指定文化財に、本折井家住宅主屋など計 2 件が国登録有形文化財に指定・登録され、市内の指定等文化財件数は 336 件となりました。旧松本地区裁判所庁舎では、記念式典と 2 回の講演会を開催しました。
- イ 松本市特別史跡戸田家廟園の内陣整備、国史跡弘法山古墳の環境整備を実施しました。
- ウ 県宝里山辺お船祭のお船（荒町）解体修理事業をはじめ、個人や民間が行う文化財保存整備事業計 8 件に対して補助金を交付しました。
- エ 国重要文化財牛伏川本流水路（牛伏川階段工）の保存活動を行う「牛伏鉢伏友の会」へ補助金を交付したほか、計 16 件の文化財保存等活動団体事業補助金を交付して、団体が行う事業を支援しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 本市には多くの文化財が先人たちの努力で残されてきましたが、社会変化や災害等により文化財を継承する環境は年々厳しさを増しています。
- イ 市所管の文化財の適切かつ計画的な維持管理に努めるとともに、文化財所有者の保存に係る経済的負担を軽減するため、文化財指定の推進と保存管理事業への補助を行います。
- ウ 平成 29 年度に策定した「松本市歴史文化基本構想」に基づき、一層の文化財の保存活用を図っていきます。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

- 昭和 31 年 4 月 松本市文化財保護条例制定
- 33 年 3 月 松本市文化財審議委員会の組織及び運営等に関する規則制定
- 57 年 7 月 松本市文化財保護事業補助金交付要綱制定

イ 統計資料

市内指定・登録文化財件数（平成 30 年 3 月 31 日現在）

	国指定等	県指定等	市指定	合計
有形文化財（建造物、彫刻、歴史資料等）	20	18	125	163
無形文化財	0	0	0	0
民俗文化財（有形、無形）	3	1	29	33
記念物（史跡、名勝、天然記念物）	6	15	67	88
登録有形文化財	49			49
選択無形民俗文化財	2	1		3
合 計	80	35	221	336

※国有形文化財は重要美術品 2 件を含む。

歴史・文化資産保護・活用の推進

2 歴史文化基本構想策定事業

教育部 文化財課

(1) 目標

地域の文化財を、指定等の有無にかかわらず幅広く把握し、その周辺環境まで含めた関連文化財群として総合的に保存・活用するとともに、文化財を核とした地域の魅力として今後のまちづくりに活かすためのマスタープランとして策定します。

(2) 平成 29 年度 of 取組みと成果

- ア 平成 28 年度までの取組みを踏まえ、関連文化財群設定委員会及び庁内検討委員会において基本構想の内容と本文を協議し、「松本市歴史文化基本構想」を策定しました。
- イ 5 年間に及ぶ作業の中では、各地区公民館と連携して文化財の悉皆調査を行い、約 11,600 件の文化財から 165 件の関連文化財群を設定しました。
- ウ 松本市歴史文化基本構想報告会で基調講演と地域の活動の報告を行い、52 名が参加しました。
- エ 市内 35 地区の関連文化財群を掲載した『関連文化財群紹介ハンドブック』を刊行しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 策定された「松本市歴史文化基本構想」に基づき、今後は具体的な保存活用の施策を検討し、市民と行政の協働による文化財保護と、歴史や文化を活かしたまちづくりを推進します。
- イ 「まつもと文化遺産保存活用協議会」を設置し、歴史的風致維持向上計画をはじめ関連部署と連携を取りながら施策を検討していきます。
- ウ 関連文化財群の中から「まつもと文化遺産」を認定し、その保存活用事業に対する支援をしていきます。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

平成 23 年 6 月 8 日	松本市歴史的風致維持向上計画を国土交通大臣が認定
24 年 12 月	文化庁が「歴史文化基本構想策定技術指針」を公表
25 年 7 月 4 日	第 1 回松本市歴史文化基本構想策定庁内検討委員会を開催
26 年 2 月 3 日	松本市歴史文化基本構想中間報告会を開催
27 年 2 月 2 日	松本市歴史文化基本構想中間報告会を開催
3 月 8 日	第 1 回松本市歴史文化基本構想関連文化財群設定委員会を開催
5 月 25 日	第 1 回松本市歴史文化基本構想関連文化財群設定作業部会を開催
9 月 17 日	シンポジウム「地域のたからを地域で活かす」開催
29 年 9 月 11 日	松本市歴史文化基本構想報告会を開催
11 月 29 日	第 5 回松本市歴史文化基本構想庁内検討委員会を開催
30 年 1 月 19 日	第 5 回松本市歴史文化基本構想関連文化財群設定委員会を開催
2 月	パブリックコメントを経て、「松本市歴史文化基本構想」を策定

歴史・文化資産保護・活用の推進

3 埋蔵文化財保護事業

教育部 文化財課

(1) 目標

文化財保護法に基づき、主として開発事業により破壊される遺跡について発掘調査を行い、記録保存するとともに、郷土の歴史・文化遺産として活用し、地域に誇りや愛着の持てるようなまちづくりを目指します。

(2) 平成 29 年度の取組みと成果

- ア 開発事業等にとまなう窓口照会は、1,852 件ありました。
- イ 遺跡の分布や範囲等を確認する試掘調査は、52 件（約 762 m²）を実施しました。
- ウ 記録保存のための発掘調査は、受託事業 1 件（約 3,644 m²）、市単独事業 4 件（約 2,950 m²）を実施しました。また、遺物等の整理作業は 6 件を実施し、発掘調査報告書を 1 件刊行しました。
- エ 市民公開の機会として 23 件の講座・現地報告会等を開催し、合計 1,695 人が参加しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 古くから政治や文化の中心だった松本には、多くの遺跡（埋蔵文化財包蔵地）があります。
- イ 内環状北線整備事業に伴う発掘調査では、外堀から総堀につながる水路跡など重要な遺構が出土し、今後さらに松本城関連の遺構が発見される可能性があります。
- ウ 限られた経費と期間のなかで最大限の成果を上げられるよう、調査技術の継承も含め、職員の資質向上を図る必要があります。
- エ 発掘調査の成果を積極的に市民へ公開し、郷土の歴史・文化への関心が高まるよう努めていきます。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 統計資料

年度	調査件数		事業費 (千円)	発掘調査			報告書	
	発掘	整理		調査面積 (m ²)	調査延日数 (日)	遺物量 (箱)	冊数	総頁数
25年度	11	5	98,530	11,602	1,638	77	3	250
26年度	9	5	87,730	17,024	1,124	167	4	328
27年度	6	5	77,800	20,768	1,002	194	1	48
28年度	9	8	78,340	14,884	1,110	70	3	688
29年度	5	6	78,000	6,594	607	32	1	296

歴史・文化資産保護・活用の推進

4 殿村遺跡史跡整備事業

教育部 文化財課

(1) 目標

現地での保存が決定し、虚空蔵山を中心とする中世の宗教的遺跡と推定されている殿村遺跡について、発掘調査のほか周辺一帯の総合調査を実施し、遺跡の全容を明らかにしたうえで、史跡整備を行います。

(2) 平成 29 年度の取組みと成果

- ア 殿村遺跡第9次調査として民有地 90 m²を発掘し、遺跡の東側の広がりを確認し、これをもって8年に及ぶ発掘調査を終了しました。
- イ 殿村遺跡第8次発掘調査ならびに虚空蔵山城跡第2次～第4次発掘調査の報告書を刊行しました。
- ウ 四賀地区の個人所蔵の古文書調査を実施しました。
- エ 調査成果を市民に公開するために開催した報告会・講演会において、地域の子どもたちが発表する場を設けました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 発掘調査の成果と、虚空蔵山を中心とする周辺一帯の総合調査の成果を総括し、史跡指定を視野に入れた遺跡の価値付けを行う必要があります。
- イ 遺跡を将来的な地域づくりの資源として活かしていくため、調査成果を分かりやすく市民に伝え、大人から子どもまで誰もが関心を高められるよう普及公開事業を継続していく必要があります。
- ウ 史跡指定後は保存活用計画を策定し、地域のまちづくりにつなげた活用について検討していきます。

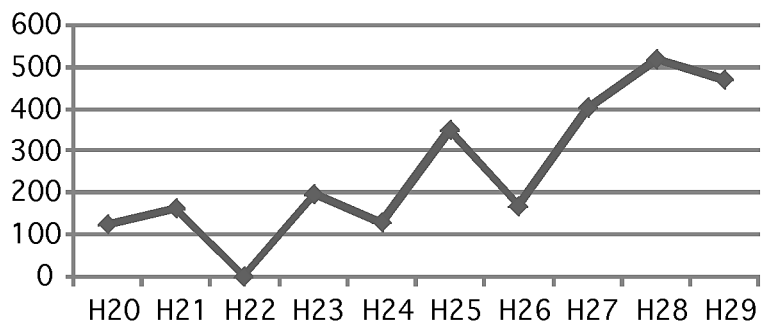
(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

- 平成 20 年 9 月 統合小学校建設に伴う発掘調査により 15 世紀に築造された石垣や造成跡が出土
- 21 年 7 月 教育委員会が遺跡の現地保存を決定し、市長が四賀地区連合町会長会に対し回答
- 22 年 殿村遺跡調査指導委員会設置、調査計画策定、第 2 次発掘調査
- 23～27 年 発掘調査（第 3～7 次）、所蔵資料調査、講演会等普及公開事業を毎年実施
- 28 年 殿村遺跡第 8 次発掘調査、虚空蔵山城跡第 4 次発掘調査、中世石造物調査等を実施
- 29 年 殿村遺跡第 9 次発掘調査、個人所蔵古文書調査、報告会・講演会等を実施

イ 統計資料

市民公開の状況
(講座等への参加人数)



歴史・文化資産保護・活用の推進

5 小笠原氏城館群史跡整備事業

教育部 文化財課

(1) 目標

松本城につながる小笠原氏の城館群である井川城跡、林城跡（大城・小城）の3城跡について、一層の保存・活用を図るため、必要な調査を実施し国史跡の指定を受けたうえで、史跡整備を行います。

(2) 平成29年度の取組みと成果

- ア 平成30年度の国史跡追加指定を目指す林小城について、縄張り調査を実施し、調査報告書を刊行しました。
- イ 市民の関心を高めるため、「林城址を歩く」、「井川館～中世武士の居館～」、「城の宝庫！松本の城と歩き方」などの普及公開事業を実施しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 井川城跡、林大城に続き、林小城の国史跡追加指定を目指します。
- イ 井川城跡については用地取得を継続します。
- ウ 史跡指定後は保存活用計画を策定し、将来的な整備・活用の方針を定めます。
- エ 県史跡桐原城・山家城・埴原城をはじめ、市域には保存状況が良好で特徴的な山城が数多く存在しています。これらについては広域での群指定も視野に入れた史跡として保存・活用を図っていく必要があります。
- オ 近年の戦国ブームにより山城に対する市民の関心が高まっており、積極的な普及公開事業の推進が求められています。

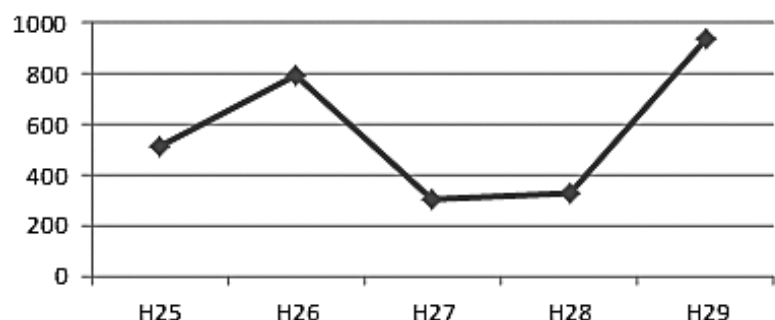
(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

平成24年度	中条保育園建設予定地が井川城跡隣接地に決定
25年度	井川城跡第1次発掘調査 県史跡5城（林大城・小城・桐原城・山家城・埴原城）の国史跡指定要望（地元3町会）
26年度	井川城跡と県史跡5城の一体的な保存方針を示す。井川城跡第2次発掘調査
27年度	文化庁と協議した結果、「小笠原氏本城の変遷」をテーマに、指定対象を井川城跡・林城跡（大城・小城）の3城に絞る。学術調査報告書刊行
28年度	井川城跡と林城跡（大城）が国史跡に指定 林城跡（小城）の試掘調査・石垣測量を実施
29年度	林城跡（小城）の縄張り調査を実施し調査報告書を刊行 井川城跡の一部用地を取得

イ 統計資料

市民公開の状況
(講座等の参加者数)



歴史・文化資産保護・活用の推進

6 白骨温泉の噴湯丘と球状石灰石保存活用計画策定事業

教育部 文化財課

(1) 目標

国の特別天然記念物に指定されている白骨温泉の噴湯丘と球状石灰石は、大正期の指定以降詳細な調査が行われておらず、その後の改変等により現況が大きく変わってきています。このため、詳細な測量や分布調査を実施し現状を把握したうえで、文化財的価値の適切な保存管理・活用を図るための保存活用計画を策定します。

(2) 平成 29 年度 of 取組みと成果

- ア 平成 28 年度に引き続き、噴湯丘の分布などを調査した結果、国内最大級の規模と推定される石灰華の堆積を確認しました。
- イ 調査結果に基づき、文化庁と協議のうえ指定範囲の見直しに着手しました。
- ウ 地元説明会や策定委員会を開催し、計画書の素案を作成しました。
- エ 指定範囲案を策定し、指定同意の取得に向けた地権者説明を終了しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 最終的な地権者同意を得たうえで、指定範囲の変更手続きを行います。
- イ 保存活用計画策定委員会との協議により計画案の調整を行い、今年度内に計画を策定します。
- ウ 保存活用計画策定後は今回の調査で明らかになった文化財的価値を観光面につなげる施策を検討していきます。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

大正 10 年度	3 月 8 日、旧史蹟名勝天然記念物保護法による天然記念物指定 (指定時名称「安曇村噴湯丘及び球状石灰石」)
14 年度	旧安曇村が管理団体に指定される。
昭和 26 年度	3 月 29 日、文化財保護法による特別天然記念物指定
32 年度	7 月 31 日、名称が「白骨温泉の噴湯丘と球状石灰石」に変更
平成 26 年度	文化庁調査官及び県教委指導主事が現地視察、保存管理計画策定の方針等について指導を受ける。 「隧通し」の地質学的調査を実施
27 年度	保存活用計画策定委員会設置、策定委員会開催 (6 月、10 月) 詳細地形測量を実施 7 月 「隧通し」工事現状変更協議、9 月 現状変更協議同意、11 月 着工
28 年度	地元説明会を開催 (5 月) 噴湯丘と球状石灰石、植物等の分布調査に着手 策定委員会を開催 (9 月、3 月)
29 年度	地元意見交換会を開催 (11 月) 前年度に引き続き、噴湯丘等の分布調査を実施、計画案及び指定範囲図作成 策定委員会 (2 月) 及び小委員会 (9 月) を開催

歴史・文化資産保護・活用の推進

7 基幹博物館整備事業

教育部 博物館

(1) 目標

松本まるごと博物館構想の基幹博物館として、郷土松本を担うひとつをつくる「ひとつづくり」と、心豊かに夢がふくらみ育つまちをつくる「まちづくり」を支え・助ける、松本オリジナルの博物館を整備します。

(2) 平成 29 年度の取組みと成果

- ア 設計プロポーザル選考委員会を経て選ばれた最適候補者と7月下旬に設計業務委託契約を締結し、建築及び展示の設計に着手しました。
- イ 中央地区町会連合会をはじめ、利害関係者に事業の取組みや現況について随時報告を行いました。
- ウ 建設予定地等の地積測量、地質調査、地下水影響調査及び工損事前調査等の各種調査を実施しました。
- エ 2月に基幹博物館建設特別委員会において、建設予定地の拡張が了承されました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 建設予定地拡張に伴う設計見直しを進めます。また、建設予定地の既存施設解体や地歴調査等を実施するとともに基幹博物館のシンボルとなるロゴやマークの開発をするなど、建設に向け具体的な取り組みを進めます。
- イ 建設予定地の周辺地域に対しては、景観、地下水、工損等の影響が考えられるため、地元町会等の理解を得ながら進めていく必要があります。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

- 平成 11 年度 松本城およびその周辺整備計画が策定され、現在地からの早期移転が整備目標となる。
- 12 年度 松本まるごと博物館構想を策定
- 17 年度 日本民俗資料館が財団から市に寄贈され、松本市立博物館に名称変更
- 20 年度 松本市基幹博物館基本構想を策定
- 21 年度 松本市基幹博物館基本計画を策定
- 27 年度 市議会教育民生委員協議会で、移転候補地を松本城三の丸地区とすることが了承される。
- 28 年度 市議会議員協議会で、移転候補地を松本城大手門駐車場敷地とすることが了承される。
松本市基幹博物館施設構想及び松本市基幹博物館建設計画を策定
- 29 年度 設計プロポーザルにより設計者を選定し、建築・展示の設計に着手

イ 統計資料

松本市立博物館 平成 29 年度資料受入状況と総数

(単位：点)

種別	総記	考古	歴史	民俗	美術	その他	計
購入	0	0	0	0	0	0	0
寄贈	12	0	177	21	1,848	201	2,259
製作	0	0	0	0	0	0	0
採集	0	0	0	0	0	0	0
移管	0	0	0	0	0	0	0
計	12	0	177	21	1,848	201	2,59
年度末計	9,135	23,148	23,497	36,959	5,557	22,963	121,259

歴史・文化資産保護・活用の推進

8 伝統的建造物の保存活用の推進

教育部 博物館

(1) 目標

松本まると博物館構想の理念に基づき、現地で保存する指定文化財建造物を博物館の分館として活用しています。文化財建造物の価値を明らかにするための調査研究を行い、その価値を広く情報発信し多くの人に知っていただくとともに、永く後世に伝えるため適切な保存管理に努めます。

(2) 平成 29 年度 of 取組みと成果

- ア 平成 28 年度までの調査研究の成果として、平成 29 年 11 月に松本市歴史の里内にある旧松本区裁判所庁舎が重要文化財に指定され、ナイトミュージアム等記念事業を開催し情報発信に努めました。
- イ 平成 28 年度から実施していた重要文化財旧開智学校校舎の耐震診断が終了し、大地震動時の耐震強度が不足していることを把握し、観覧者への周知を行いました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 旧松本区裁判所庁舎が重要文化財に指定されたことで、耐震診断・保存活用計画策定等計画的な保存活用を進める必要があります。
- イ 重要文化財旧開智学校校舎については、耐震診断の結果を受け、保存活用計画・耐震対策の策定の計画をするとともに、速やかな避難誘導計画の策定が必要です。
- ウ 重要文化財旧開智学校校舎を核とした街の回遊性の仕組みづくりについて検討が必要です。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

- 昭和 36 年 開智学校が国重要文化財に指定
- 39 年 開智学校が松本本町から松本市開智の現在地に復元 竣工
- 52 年 長野地方裁判所松本支部が丸の内へ移転。
- 57 年 旧松本区裁判所庁舎が島立への移築復元工事竣工 日本司法博物館として開館
- 62 年 重要文化財旧開智学校校舎と重要文化財開明学校校舎（愛媛県西予市）と姉妹館提携
- 平成 13 年 日本司法博物館所有の建物は無償、土地は有償で日本司法博物館から松本市へ譲渡
- 14 年 松本市歴史の里 開館（旧松本区裁判所庁舎、旧松本少年刑務所独居舎房、市重要文化財工女宿宝来屋、旧昭和興業製糸場、木下尚江生家）
- 17 年 重要文化財旧開智学校校舎と重要文化財旧岩科学学校校舎（静岡県賀茂郡松崎町）と姉妹館連携
- 28 年 旧松本区裁判所庁舎に隣接する日本浮世絵博物館との連携事業開始（観覧料割引制度）
- 29 年 旧松本区裁判所庁舎が国の重要文化財に指定

城下町まつもとにふさわしいまちづくり

1 世界遺産登録の推進

文化スポーツ部 文化振興課

(1) 目標

国宝松本城を保護、保存し、次世代へ継承するため、松本城の世界文化遺産登録を目指していますが、この前提となる国内の世界文化遺産暫定一覧表記載を当面の目標とします。

(2) 平成 29 年度 の 取 組 み と 成 果

- ア 松本市政番組「松本市からこんにちは～国宝五城を世界遺産に～」を制作協力し、年末に放映された。
- イ 「国宝松本城を世界遺産に」推進実行委員会主催事業（「世界遺産と天守～『近世城郭の天守群』の世界遺産登録をめざして」シンポジウム）を実施しました。
- ウ 日本イコモス国内委員会理事等との意見交換会を実施しました。
- エ 近世城郭群世界遺産登録推進会議準備会及び専門家によるワーキンググループを継続開催しました。
- オ 長野県教育委員会事務局と（仮称）松本城世界遺産調査研究に係る連絡会議を開催しました。
- カ 国宝松本城の海外同種資産との比較研究基礎調査業務委託を実施しました。
- キ 「近世城郭の天守群」資料作成支援業務委託を実施しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 「国宝松本城を世界遺産に」推進実行委員会と連携し、世界遺産登録推進の取組みについて周知啓発に努めます。
- イ 文化庁の審議結果に対する課題を解決するため、引続き「顕著な普遍的価値」の証明や各構成資産の選定や資産及び緩衝地帯の範囲等の検討を進めます。
- ウ 姫路城を含む国宝5城等による「近世城郭の天守群」のシリアル・ノミネーション（連続する資産）での登録を目指して、関係市との連携を進めます。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

- | | |
|----------|--|
| 平成 13 年度 | 「国宝松本城を世界遺産に」推進実行委員会を設立、市民アピールを採択 |
| 18 年度 | 暫定リスト登録をめざし文化庁へ提案書を提出（継続審議） |
| 19 年度 | 再提案書と検討状況報告書を文化庁へ提出 |
| 20 年度 | 文化庁から審議結果（カテゴリー I b） |
| | 彦根市、犬山市と国宝四城近世城郭群研究会を設置し、担当者レベルで研究を開始 |
| 23 年度 | 松本市、犬山市及び彦根市の3市により、（仮称）国宝四城世界遺産登録推進会議準備会（以下「四城準備会」）を設立 |
| 24 年度 | 四城準備会に専門家によるワーキンググループを設置、開催 |
| 25 年度 | 松本城天守の顕著な普遍的価値調査業務を委託（～26年度） |
| | 「世界遺産フォーラム in 松本～世界遺産登録に向け地域社会に求められるもの～」を開催 |
| 27 年度 | 文化スポーツ部文化振興課に世界遺産推進担当を設置 |
| | 長野県教育委員会事務局と（仮称）松本城世界遺産調査研究に係る連絡会議を開催 |
| | 海外同種資産との比較研究業務を委託（～29年度） |
| 28 年度 | 四城準備会を近世城郭群世界遺産登録推進会議準備会（松本市、犬山市、松江市）に移行 |
| 29 年度 | 日本イコモス国内委員会理事等との意見交換会を実施 |

城下町まつもとにふさわしいまちづくり

2 松本城南・西外堀復元事業

建設部 城下町整備本部

(1) 目標

松本城南・西外堀復元事業、内環状北線整備事業を一体的に進め、松本城を中心とした歴史的風致維持向上を図るとともに、安全安心で快適な交通環境を構築するなかで、「国宝松本城と城下町の歴史を活かした、水と緑とにぎわいのあるまち」を目指します。

(2) 平成 29 年度の実績と成果

- ア 事業用地取得
平成 29 年度末 全買収面積の 48% 取得
- イ 補償算定調査の同意者に対し、調査実施

(3) 現状の分析と今後の課題

条件が整った皆様から事業用地の取得をさせていただきました。
引き続き、関係権利者個々の具体的な条件整備を進め用地取得を目指します。

(4) 《現在までの経過と統計資料》

ア 経過

- 昭和 51 年度 「松本城中央公園整備計画」で外堀復元の基本方針を決定
- 平成 11 年度 「松本城およびその周辺整備計画」を策定
- 18 年度 文化庁の指導により発掘を実施
- 19 年度 教育民生・建設合同委員協議会において外堀の復元と内環状北線（先線）を一体的に整備することとし、具体的な対応等に着手することについて了承
- 20 年度 関係地権者に個別意向調査を実施
- 21 年度 史跡範囲を決めるための測量調査を実施
- 22 年度 地元説明会を 5 回開催し、南・西外堀復元計画及び内環状北線（先線）の整備計画の素案を提示
- 23 年度 松本城南・西外堀復元事業、内環状北線整備事業の地元対応窓口「松本城周辺整備課」設置。地権者等全ての関係者に対し、権利調査及び意向調査実施
- 24 年度 都市計画公園区域変更
文部科学大臣が南・西外堀の一部を史跡松本城に追加指定
- 25 年度
～ 事業用地取得、文部科学大臣が南・西外堀の一部を史跡松本城に追加指定（平成 29 年度民地部分について 100% 史跡指定）
- 29 年度

城下町まつもとにふさわしいまちづくり

3 内環状北線整備事業

建設部 城下町整備本部

(1) 目標

松本城南・西外堀復元事業、内環状北線整備事業を一体的に進め、松本城を中心とした歴史的風致維持向上を図るとともに、安全安心で快適な交通環境を構築するなかで、「国宝松本城と城下町の歴史を活かした、水と緑とにぎわいのあるまち」を目指します。

(2) 平成 29 年度 の 取 組 み と 成 果

ア 事業用地取得

平成 29 年度末 全買収面積の 60% 取得

イ 補償再算定調査実施、景観設計実施

(3) 現状の分析と今後の課題

条件が整った皆様から事業用地の取得をさせていただきました。
引き続き、関係権利者個々の具体的な条件整備を進め用地取得を目指します。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

昭和 35 年度	都市計画決定
昭和 60 年度	「松本市総合都市交通施設整備計画調査報告書」による内環状線の位置付け
平成 2 年度	都市計画変更（白板交差点～今町交差点・30 mに変更）
9 年度	都市計画変更（今町交差点～松本城入口の道路幅員 31 mに変更）
11 年度	「松本城およびその周辺整備計画」を策定
19 年度	教育民生・建設合同委員協議会において外堀の復元と内環状北線（先線）を一体的に整備することとし、具体的な対応等に着手することについて了承
20 年度	関係地権者に個別意向調査を実施
21 年度	地元説明会開催
22 年度	地元説明会を 5 回開催し、南・西外堀復元計画及び内環状北線（先線）の整備計画の素案を提示。内環状北線の現況測量及び土質調査を実施
23 年度	松本城南・西外堀復元事業、内環状北線整備事業の地元対応窓口「松本城周辺整備課」設置。地権者等全ての関係者に対し、権利調査及び意向調査実施
24 年度	松本都市計画道路事業（3・2・12号 内環状北線）認可
25 年度	
～	事業用地取得
29 年度	

城下町まつもとにふさわしいまちづくり

4 歩いてみたい城下町まちづくり事業

建設部 都市政策課

(1) 目標

中町、下町、お城東、中央東、お城周辺地区を「歩いてみたい城下町地区」として歩行空間の確保と景観に配慮した歩車共存の道路整備を中心に一体的な整備を進め、生活環境の向上や地区内の回遊性を高め、地域の活性化を目指します。

(2) 平成 29 年度 of 取組みと成果

- ア 市道 2030 号線（宮村町）道路整備工事 L = 194 m
- イ 市道 2028 号線（飯田町）道路整備工事 L = 75 m
- ウ 市道 2026 号線（小池町）設計業務委託 L = 280 m
- エ 市道 2542 号線（日の出町）舗装工事 L = 113 m（単独事業）

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 歩いてみたい城下町街なみ環境整備計画に基づき、順次整備を進めています。
- イ 財源の確保状況により事業進捗が左右されるため、安定した財源確保の必要があります。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

平成 22 年度	「歩いてみたい城下町まちづくり連合会」を設立	
23 年度	北馬場通路整備	L = 85.7 m
24 年度	市道 2540 号線（高砂通り）道路整備	L = 481 m
	市道 1531 号線他 2 路線測量設計委託	L = 810 m
25 年度	市道 1515 号線（土居尻）道路整備	L = 144 m
	市道 1531 号線（北馬場）道路整備	L = 82 m
26 年度	市道 1531 号線（北馬場）道路整備	L = 238 m
27 年度	市道 2030 号線（宮村町）測量設計委託	L = 280 m
28 年度	市道 2030 号線（宮村町）道路整備	L = 96 m
	市道 2026 号線（小池町）測量委託	L = 280 m

城下町まつもとにふさわしいまちづくり

5 市道 1057 号線整備事業

建設部 城下町整備本部

(1) 目標

松本城南・西外堀復元事業と一体的に整備を行い、沿線住民の生活道路の整備と、安心・安全に松本城を回遊できる歩行者・自転車の空間確保の道路整備を目指します。

(2) 平成 29 年度 of 取組みと成果

- ア 用地測量
- イ 補償算定調査の同意者に対し、調査実施

(3) 現状の分析と今後の課題

用地測量、補償算定調査の同意者に対し、調査を行ってまいりました。
今後は、関係権利者から要望があった個々の条件整備を実施し、用地取得を目指します。

(4) 現在までの経過

- ア 経過
平成 29 年度 用地測量、補償算定調査の同意者に対し、調査を実施

城下町まつもとにふさわしいまちづくり

6 史跡松本城の整備等

教育部 松本城管理事務所

(1) 目標

史跡松本城の整備は、「松本城およびその周辺整備計画」に基づき、史跡松本城整備研究会の調査研究と指導・助言を仰ぎながら、早期に事業化すべきものから順次進めています。

(2) 平成 29 年度 of 取組みと成果

ア 南・西外堀復元事業

(ア) 文部科学大臣が、南・西外堀の一部を史跡松本城に追加指定し、事業用地の民有地部分の史跡追加指定が完了

(イ) 事業用地取得（平成 29 年度末 対象面積の約 48%取得）

(ウ) 文化財課に新たに設置した南・西外堀整備担当により、復元に向けた発掘調査を実施

(エ) 事業用地内で実施した土壌汚染調査の結果、自然由来と推測される土壌汚染が判明

イ 石垣修理事業

平成 14～15 年度に実施した史跡松本城石垣現況調査に基づき、危険度の高い石垣から順次修理を進めており、平成 29 年度は松本城本丸北外堀南面石垣修理事業として、北裏門東側門台石垣の解体修理工事に着手

ウ 国宝松本城天守耐震対策事業

平成 26～28 年度に実施した耐震診断の結果、大地震動時の耐震性能が不足していることが判明したため、耐震補強工事の実施に向け、有識者による国宝松本城天守耐震対策専門委員会を設置・開催し、耐震対策基本計画の策定に着手。また、地震時に天守内来場者をできるだけ短時間で避難・誘導するための避難誘導計画を策定。

エ 黒門改修事業

昭和 35 年に建設され、経年劣化により屋根瓦等の破損が著しかった黒門一の門の改修工事（屋根瓦葺替え等）を実施

オ 松本城 V R 制作配信事業

市制施行 110 周年記念事業として平成 28 年度から松本城 V R の制作に取り組み、平成 29 年 7 月から配信を開始。

カ 松本城観光ガイド環境整備支援の実施

(3) 現状の分析と今後の課題

ア 南・西外堀復元事業

土壌汚染調査により、事業用地の一部に自然由来と推測される土壌汚染が確認されたことから、土壌汚染対策法に基づく適切な対応等について検討します。

引き続き関係権利者個々の具体的な条件整備を進め、用地取得に取り組みます。

イ 石垣修理事業

平成 30 年度は、引き続き本丸北裏門東側門台石垣の解体修理工事を実施します。修理工事にあたっては、地元の石工が参画しており、伝統的な技術の継承と松本城の保存の体制の構築を進めます。

ウ 国宝松本城天守耐震対策事業

天守の耐震補強内容及び天守と石垣との一体的な耐震対策の検討に時間を要することから、平成 30 年度も引き続き耐震対策基本計画の策定に取り組みます。

エ 松本城 V R 制作配信事業

平成 30 年度は、携帯端末を導入し、ボランティアガイド団体等に貸与するとともに、社会科見学等の学習の場で利用し、さらなる普及・活用を図ります。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 史跡松本城の整備等

(ア) 南・西外堀復元事業

- 昭和 51 年度 「松本城中央公園整備計画」で外堀復元の基本方針を決定
 平成 11 年度 「松本城およびその周辺整備計画」を策定
 22 年度 地元説明会を開催し、南・西外堀復元計画及び内環状北線（先線）の整備計画の素案を提示
 23 年度 地元の対応窓口として松本城周辺整備課を設置。松本城南・西外堀復元に係る事業計画策定
 24 年度 松本城周辺整備課を本部体制にして城下町整備本部を設置
 文部科学大臣が南・西外堀の一部を史跡松本城に追加指定
 25 年度 事業用地取得に着手、文部科学大臣が南・西外堀の一部を史跡松本城に追加指定
 26 年度 事業用地取得、文部科学大臣が南・西外堀の一部を史跡松本城に追加指定
 27 年度 事業用地取得、文部科学大臣が南・西外堀の一部を史跡松本城に追加指定
 28 年度 事業用地取得、文部科学大臣に対し南・西外堀の一部の追加指定を意見具申
 29 年度 事業用地取得、文部科学大臣が南・西外堀の一部を史跡松本城に追加指定（民有地部分の史跡追加指定完了）、復元に向けた発掘調査に着手、事業用地内の土壌汚染調査実施

(イ) 石垣修理事業

- 平成 14～15 年度 史跡松本城石垣現況調査（危険度調査）
 22～26 年度 二の丸御殿跡西側内堀東面石垣修理工事を実施
 24～26 年度 埋門南側石垣修理工事を実施
 27 年度～ 本丸北外堀南面石垣修理事業に着手

(ウ) 国宝松本城天守耐震対策事業

- 平成 26～28 年度 国宝松本城天守耐震診断を実施し、大地震動時の耐震性能が不足していることが判明

イ 統計資料

(ア) 観覧者数

年 度	公開日 数	観覧料総額	観覧者合計	有 料 観 覧 者			無料観覧者
				総 数	個 人	団 体	
	日	千円	人	人	人	人	人
27	363	304,018	949,430	798,489	643,624	154,865	150,941
28	362	308,427	990,361	810,938	660,585	150,353	179,423
29	362	286,082	912,587	752,834	592,991	159,843	159,753

(イ) 主な行事

主 な 行 事 名	開 催 時 期	実 施 主 体
国宝松本城夜桜会	平成 29 年 4 月 13 日～ 4 月 20 日	松本城管理事務所
国宝松本城薪能（宝生流）	平成 29 年 8 月 8 日	松本城管理事務所
国宝松本城月見の宴	平成 29 年 9 月 29 日～ 10 月 4 日	松本城管理事務所
お城まつり	平成 29 年 10 月 9 日～ 11 月 8 日	松本城管理事務所
新春祝賀式	平成 30 年 1 月 3 日	松本城管理事務所